

神戸市 バリアフリー基本構想

概要版



ひとにやさしいまちづくり
ひとがやさしいまちづくり



平成 28 年 3 月
神戸市

本格的な高齢社会の到来や障がい者の社会参加への必要性が高まるなか、高齢者や障がい者が自立した日常生活、社会生活を営むことのできる環境の整備が急務となっています。

このような中、平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー新法」という）が制定され、本市においても新たな基本構想「神戸市バリアフリー基本構想」を策定します。

本基本構想は、高齢者・障がい者などが日常よく利用する施設（生活関連施設）が集積する一定の区域（重点整備地区）において、バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、神戸市が市民、施設設置管理者等と連携・協力して作成するものです。

バリアフリー基本構想の理念と基本方針

理念

ひとにやさしいまちづくり、ひとがやさしいまちづくり

基本方針

1 ユニバーサルデザインや神戸の特性に配慮した施設等の改善・整備

施設や経路のバリアフリー化では、神戸特有の地形特性を考慮しつつ、国の定めるバリアフリー基準に適合するよう努めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進め、地区を利用する人々が安全で快適に目的地へ到達し施設を利用できる環境をつくります。

2 多様でわかりやすい適切な情報の提供

さまざまな利用者のニーズに合わせた多様な情報をわかりやすく提供するとともに、国際観光都市として、外国人や初めてこのまちを訪れる人たちにとっても移動しやすい、利用しやすいまちとなるよう案内サインの設置などに取り組みます。

3 施設の職員および市民による心のバリアフリーの推進

施設の職員が継続的な教育訓練に取り組むことで、さまざまな障がいの状態への対応や心のバリアフリーへの理解を深めます。また市民は、視覚障害者誘導用ブロック上への駐輪をしないことなど、高齢者、障がい者等の円滑な移動及び施設の利用を確保することに積極的に協力することができるよう心のバリアフリーを推進します。

4 持続的に取り組むバリアフリー

基本構想策定後も、段階的・継続的に発展（スパイラルアップ）させていくことが重要です。本基本構想においても、整備状況の確認・検証を行い、そして状況に応じて基本構想を改善するなど、柔軟かつ持続的な取り組みを進めます。

重点整備地区、生活関連施設・生活関連経路の選定

本編第3章

本基本構想では、各区に1地区、計9地区を重点整備地区に選定し、バリアフリー化の全市展開を図っていきます。

重点整備地区

- 多くの主要な公共建築物が集積する区役所（西区は西神中央出張所）周辺で、最寄りの鉄道駅を含む地区（9地区）
- 区役所最寄りの鉄道駅から徒歩圏内として概ね半径500mの範囲の地区で、主要な道路等の地形地物で区分

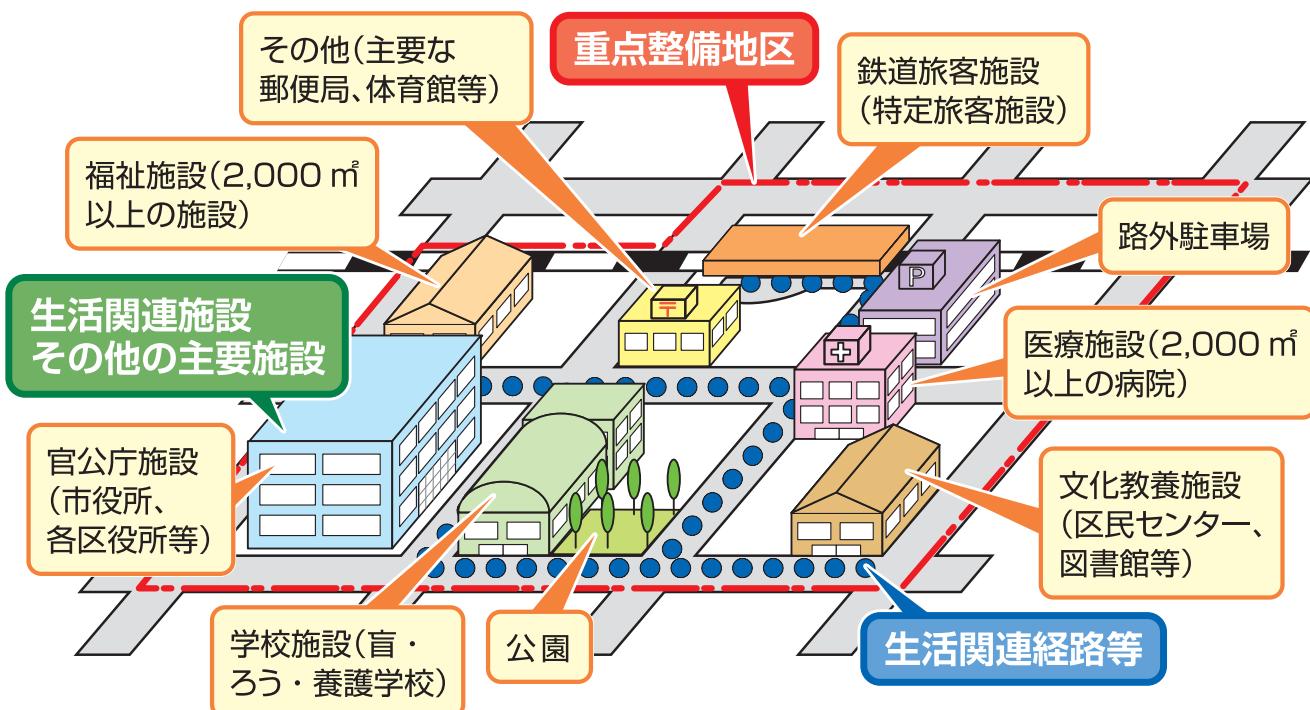
生活関連施設等

- 相当数の高齢者、障がい者等の徒歩による施設間移動が見込まれる旅客施設、建築物、路外駐車場及び他の生活関連施設に隣接している主要な都市公園（72施設）
- 一部の公園、路外駐車場など、地域の施設としての役割が強く、生活関連施設との徒歩移動は見込みにくいくことから、施設のみの整備を行う施設は「その他の主要施設」として設定

生活関連経路等

- 生活関連施設を結ぶ道路、駅前広場、通路などのことで、本市では、概ね国の基準を満たした整備を平成32年までに行う「主要な生活関連経路（20路線）」、生活関連経路に準ずる経路として可能な限りバリアフリー整備を進める「準生活関連経路（11路線）」、当面の整備は困難であるため、今後も課題解決に向けた検討を要する「その他の生活関連経路」を設定

■重点整備地区の概念図



旅客施設

- 駅の出入口からプラットホームへは、必要な幅員や明るさを確保し、エレベーターなどの移動を支援する設備を整備
- 駅の出入口からプラットホームまでの導線について、視覚障害者誘導用ブロックを敷設
- エレベーター、トイレなど主な設備の案内、路線案内等は、ピクトグラムの活用や文字の大きさ、配色に配慮するなど、誰にでも見やすくわかりやすく案内
- エレベーター等の設備は、車いす使用者をはじめ、多くの人にとって安全で利用しやすいものとなるよう、必要に応じて改修を検討



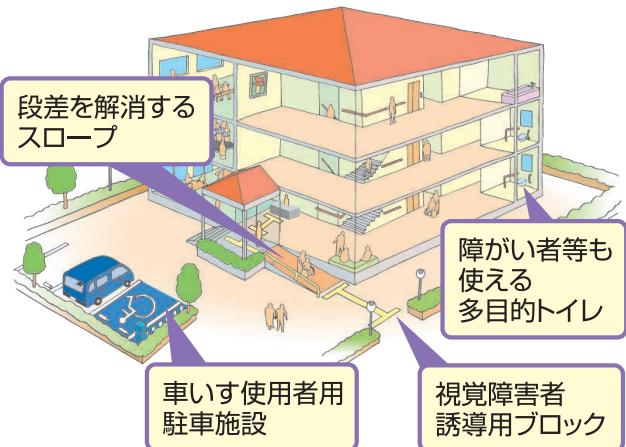
エレベーターを示す絵文字



オストメイトに対応した水洗器具の設置を示す絵文字

建築物・路外駐車場

- 道路等の出入口から建物出入口へは、必要な幅員を確保し、スロープなどにより段差を解消
- 正面玄関など車いす使用者が利用すると考えられる主な出入口は、自動扉又は引き戸を基本とし、自動扉は十分な通過時間を確保
- 道路等の出入口から建物の触知案内板または受付案内までの導線について、視覚障害者誘導用ブロックを敷設
- 駐車場内の車路と接する歩行者用通路部は、色の差等を設けることにより視覚的に分離



都市公園

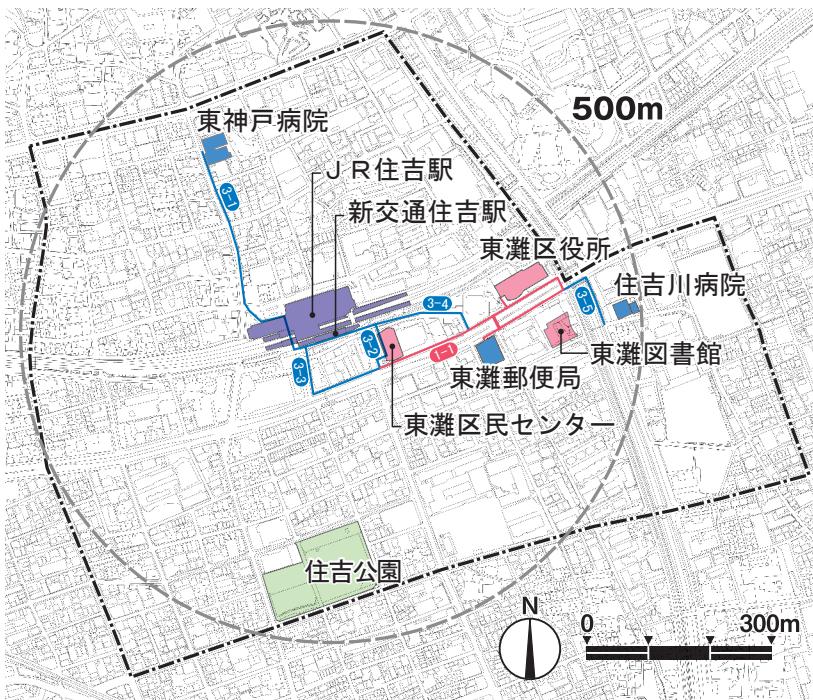
- 利用者の最も一般的な移動経路となる園路は、必要な幅員を確保するとともに、移動上支障となる勾配の緩和や段差の解消を実施
- 必要に応じて、主要な出入口付近などわかりやすい位置に施設の配置案内図を設置

道路・信号機等

- 歩道等では、すべての人が可能な限り単独でアプローチできるよう、必要な幅員を確保し、移動上支障となる勾配の緩和や段差解消を進め、平坦で滑りにくい路面を確保
- 生活関連施設を結ぶ経路では、視覚障害者誘導用ブロックを連続して設置するとともに生活関連施設やバス停へ誘導
- 視覚障がい者等に対応した音響機能を有する信号機を整備



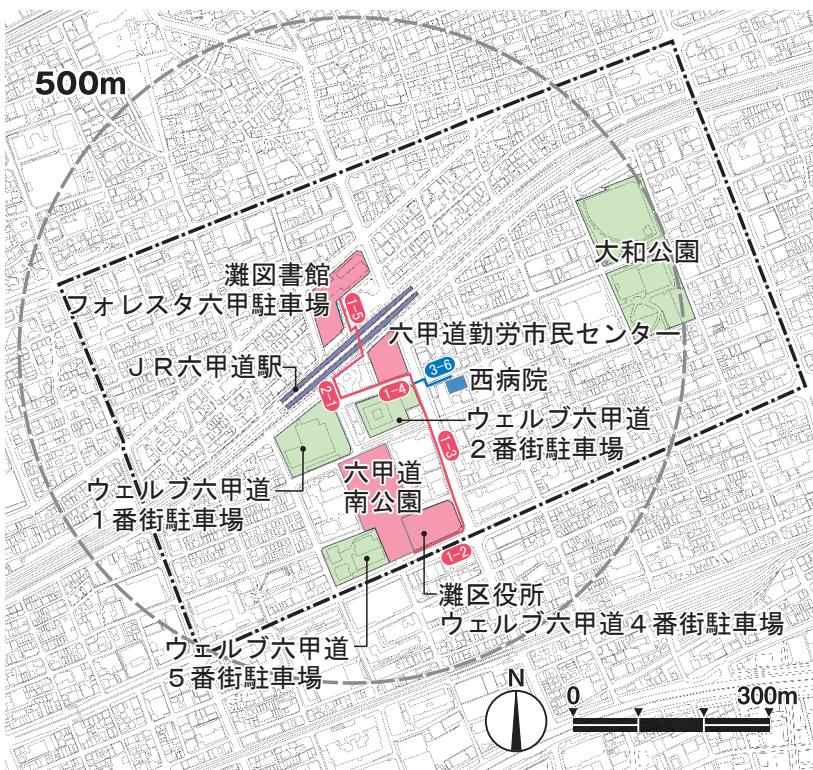
住吉地区(東灘区)



- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
JR 住吉駅	内方線の整備	整備済
新交通住吉駅	券売機の蹴込み整備	整備済
東灘区役所	案内表示の改善	継続
東灘図書館	建物の新築に併せたバリアフリー整備	整備済

六甲道地区(灘区)

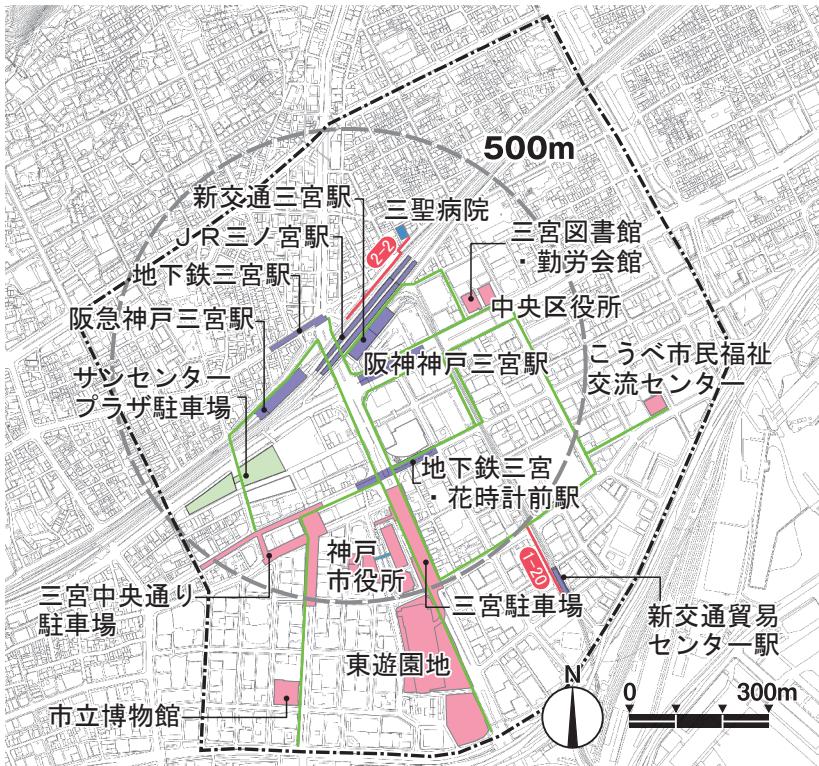


- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
JR 六甲道駅	幅広自動改札機の設置	整備済
灘区役所	総合案内板の改善検討	整備済
六甲道勤労市民センター	多機能トイレへのオストメイト対応設備の設置	後
灘図書館	館内案内図の増設	整備済

【実施時期】前(前期):～平成27年度、後(後期):平成28～32年度、長(長期):平成33年度以降

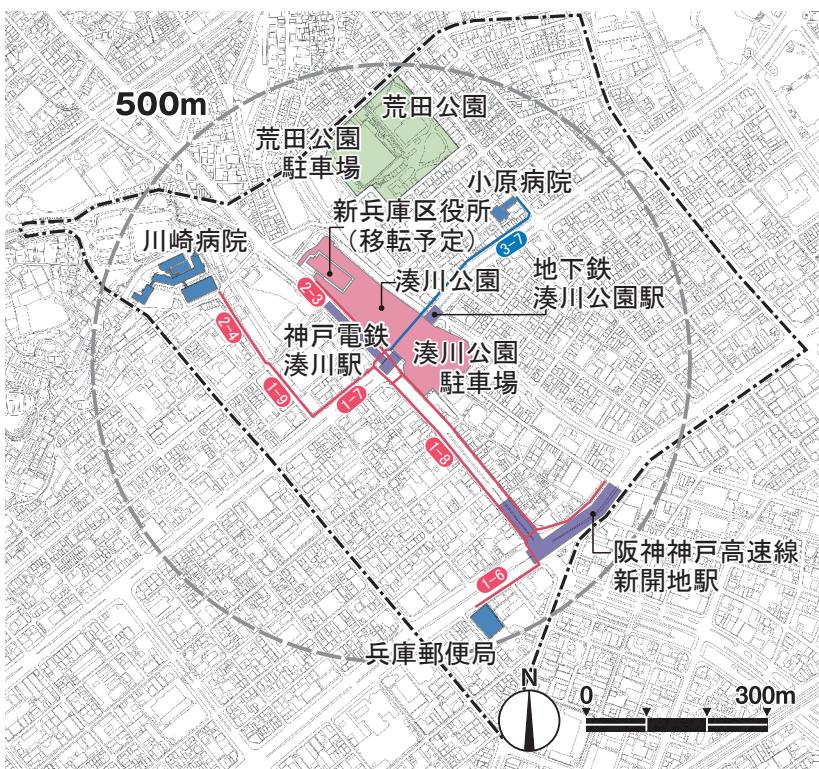
三宮地区(中央区)



- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
JR三ノ宮駅	幅広自動改札機の設置	整備済
阪急神戸三宮駅	改札機能の改善	整備済
阪神神戸三宮駅	エレベーター等整備	整備済
新交通三宮駅	券売機の蹴込み整備	整備済
地下鉄三宮駅	多機能トイレの整備	整備済
	ホームドアの設置	後
新交通貿易センター駅	エレベーター等整備	後
神戸市役所	スローペへの手すり等の設置	整備済
三宮駐車場	ピクトグラム等案内表示の設置	継続

湊川地区(兵庫区)

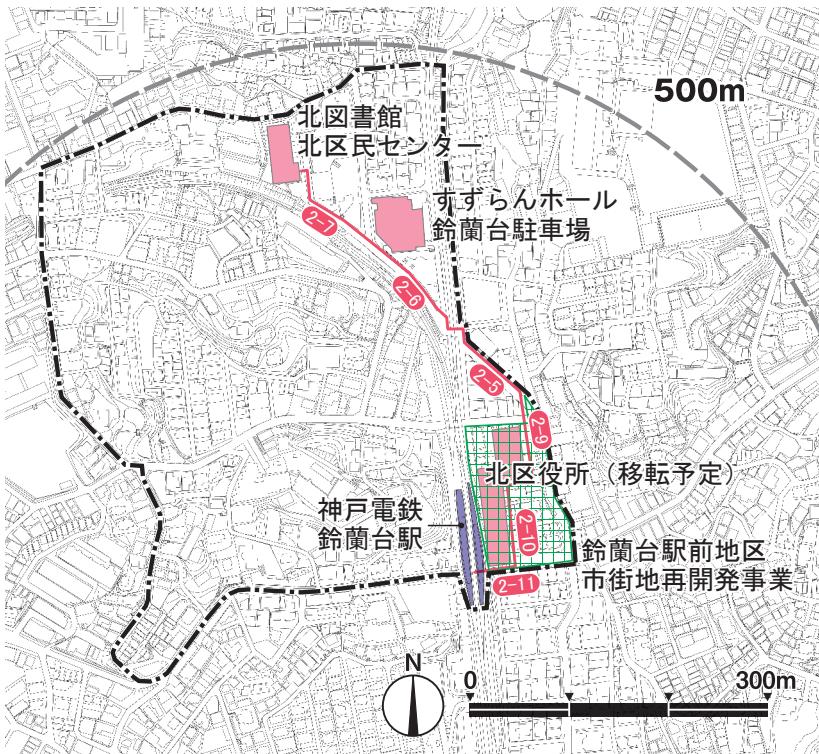


- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
阪神神戸高速線新開地駅	券売機の蹴込み整備	整備済
神戸電鉄湊川駅	内方線の整備	整備済
地下鉄湊川公園駅	多機能トイレの整備	整備済
兵庫区役所	入口への音声案内の設置検討	整備済
湊川公園	トイレのバリアフリー化	前

【実施時期】前(前期)：～平成27年度、後(後期)：平成28～32年度、長(長期)：平成33年度以降

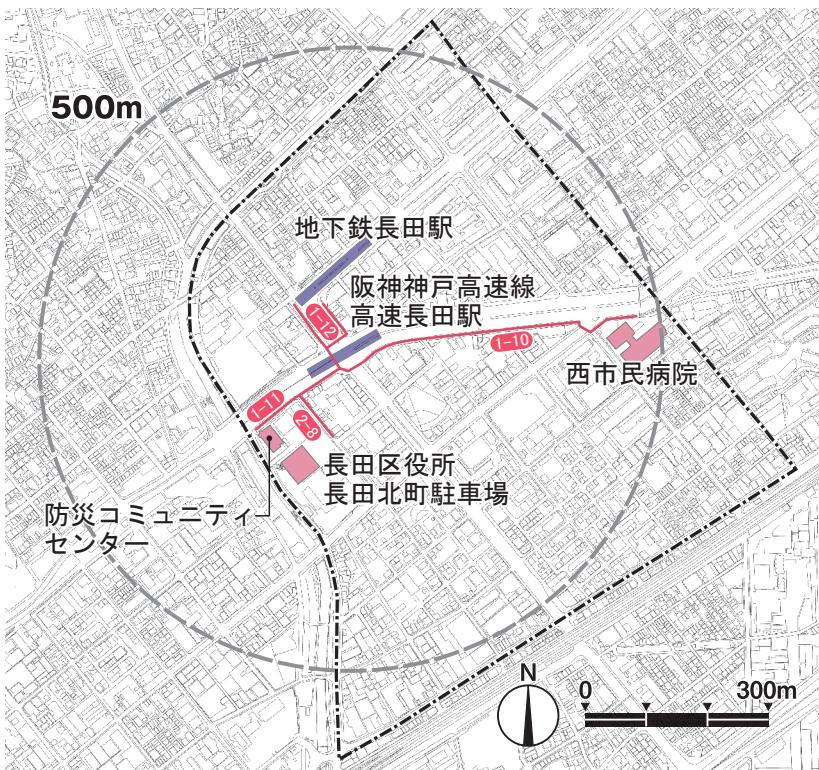
鈴蘭台地区(北区)



- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
神戸電鉄 鈴蘭台駅	案内表示の増設	整備済
北区民センター	耐震補強工事に併せた改修の実施	整備済
北図書館	階段部の安全対策の実施	整備済
鈴蘭台駐車場	ピクトグラム等案内表示の設置	前

長田地区(長田区)

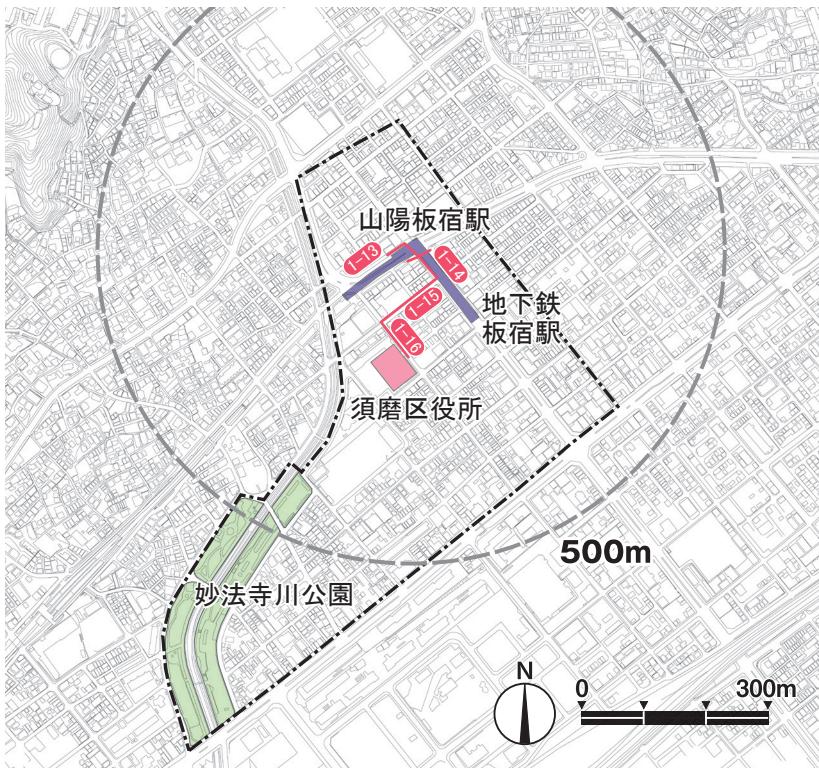


- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
阪神神戸高速線 高速長田駅	券売機の跡込み整備	整備済
地下鉄長田駅	多機能トイレの整備	整備済
長田区役所	ピクトグラム等の設置による案内の充実化	継続
防災コミュニティセンター	視覚障害者誘導用ブロックの敷設	整備済
西市民病院	多機能トイレの設置	前

【実施時期】前(前期)：～平成27年度、後(後期)：平成28～32年度、長(長期)：平成33年度以降

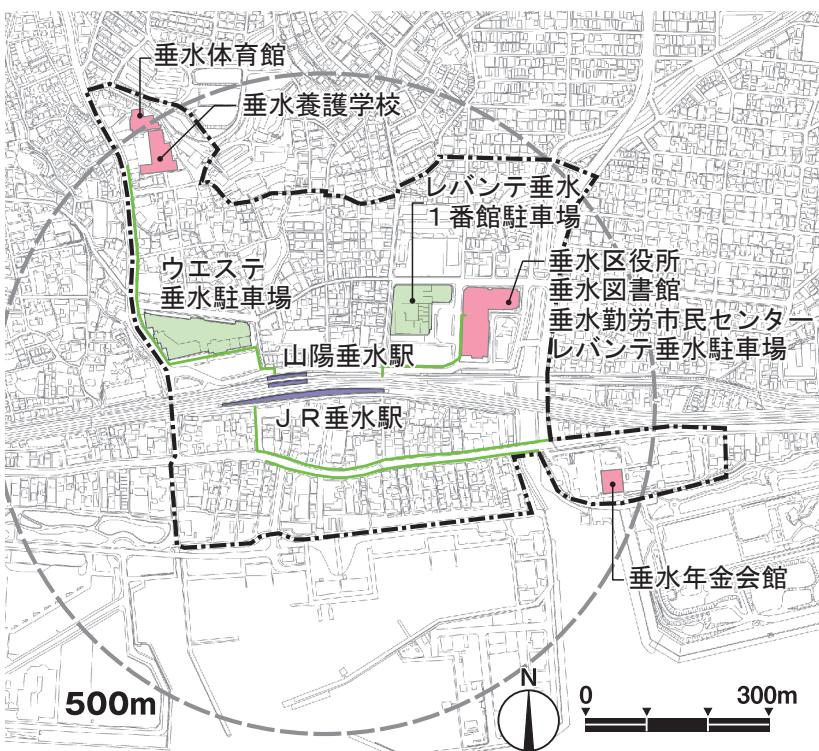
板宿地区(須磨区)



- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
山陽板宿駅	可変式運行情報提供表示装置の更新	整備済
地下鉄板宿駅	多機能トイレの整備	整備済
須磨区役所	庁舎の移転に併せたバリアフリー整備	整備済

垂水地区(垂水区)

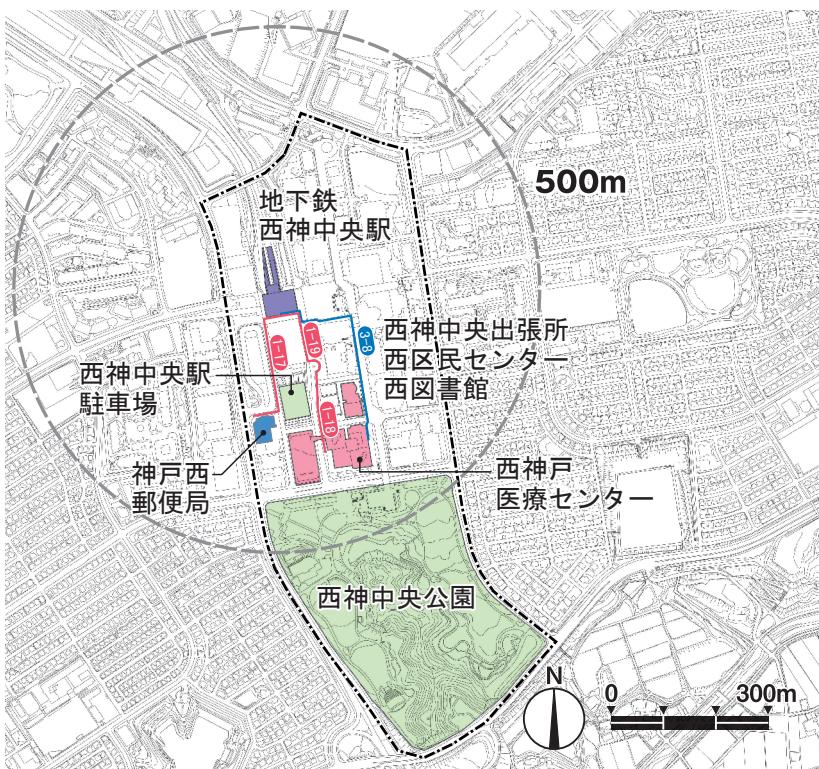


- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
JR垂水駅	トイレ等への音声案内装置の設置	整備済
山陽垂水駅	可変式運行情報提供表示装置の設置	整備済
垂水区役所	点字ブロックの色の統一、JIS規格化	整備済
垂水年金会館	障害者用駐車スペースの設置	整備済

【実施時期】前(前期): ~平成27年度、後(後期): 平成28~32年度、長(長期): 平成33年度以降

西神中央地区(西区)



- 重点整備地区の区域
- 生活関連施設(鉄道駅)
- 生活関連施設(公共建築物)
- 生活関連施設(民間建築物)
- その他の主要施設
- 主要な生活関連経路
(準生活関連経路含む)
- その他の生活関連経路
- 前基本構想特定経路

主な施設名	主な整備目標	実施時期
西区民センター	点字ブロックのJIS規格化及び設置範囲拡大の検討	長
	施設内通路への手すり設置	整備済
西神戸医療センター	オストメイト対応トイレの整備	整備済
	障害者用駐車スペースへの誘導標識の設置	整備済

【実施時期】前(前期)：～平成27年度、後(後期)：平成28～32年度、長(長期)：平成33年度以降

心のバリアフリーの推進

本編第6章

バリアフリー化は施設や設備だけではなく、市民のバリアフリーに対する意識や理解の向上、互いの助け合いができる社会づくりなど、心のバリアフリーの推進が必要です。

施設設置管理者の取り組み

- 職員のバリアフリーに関する教育・研修の実施など

神戸市の取り組み

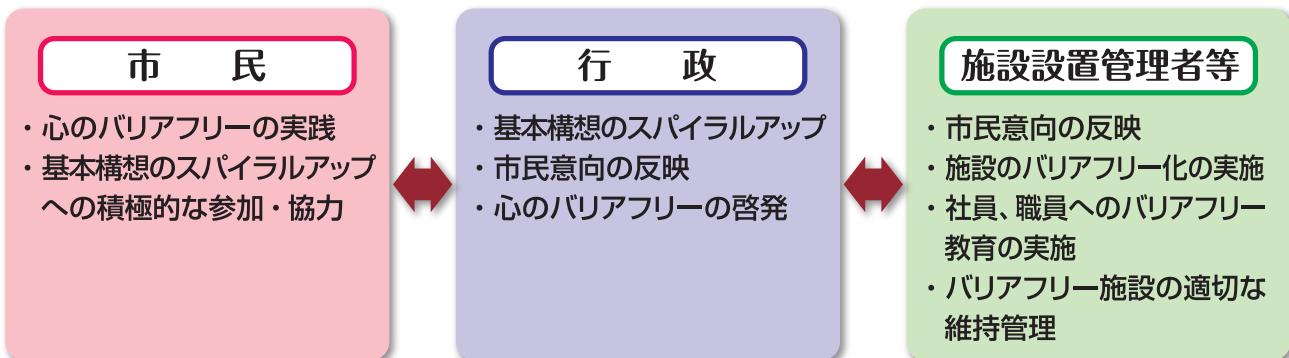
- 参加・経験を通じたバリアフリー、介助等に関する理解を深めるための心のバリアフリー教育
(心のバリアフリー研修、こうべUD大学、UD出前授業、福祉体験学習など)
- バリアフリーに対するマナー意識の向上のための対策
(自転車の放置禁止区域の指定、放置自転車撤去、通行支障となる物件への指導・啓発など)
- バリアフリー関連情報の発信
(神戸市、各事業主のホームページ等へのバリアフリー情報の掲載、ユニバーサル観光季刊誌「bito」作成支援など)
- 市民サービス向上に向けた職員への教育・訓練の実施 など

1 スパイラルアップによる基本構想の推進

- バリアフリー化を取り巻く状況は日々変化しているため、将来的には社会状況や周辺状況の変化等に柔軟に対応していくよう、必要に応じて基本構想を見直します。前期の終了年である平成27年度末で、生活関連施設・生活関連経路等、重点整備地区及び整備目標の実現に向けた取り組みについて、追加・変更を行いました。
- 市民等利用者からの意見集約等を行いながら、「計画・実施・評価・改善」の継続した取り組み（スパイラルアップ）を実践します。

2 市民および行政、施設設置管理者等との連携による推進

- 重点整備地区におけるバリアフリー化の実現を図るうえで特に重要なことは、一体性や連続性を確保していくことがあります。市民及び行政、施設設置管理者等が連携して基本構想を推進していくことが不可欠です。
- 基本構想の推進は、各々が下記の役割をふまえ、バリアフリー化に努めるものとします。



3 基本構想の推進体制

- 今後、一体性や連続性のあるバリアフリー化を進めていくためには、関係者の連携が重要となることから、「神戸市バリアフリー推進会議」を継続設置し、整備目標等の実施の進捗確認や、バリアフリー化に向けての情報交換・連絡調整を行います。

4 バリアフリー化の実現に向けた支援措置

- エレベーター等設置補助、無利子融資（保健福祉局）
- 「心のバリアフリー研修」の実施（保健福祉局）
- 地域で取り組む心のバリアフリーへの支援（保健福祉局）
- 「こうべ・だれでもトイレ」の推進（住宅都市局）

5 全市的なバリアフリー化への取り組み

- 今後、9つの重点整備地区をモデルとして、全市的なバリアフリー化を進めていくことが望まれます。大規模なバリアフリー化は施設等の更新時期に合わせて整備を図り、小規模な段差の解消やわかりやすいサインの設置等、比較的容易に行えるバリアフリー化は、日常的な維持修繕等のなかで積極的に取り組んでいきます。

基本構想の検討の経緯

本基本構想は、下記の構成による「神戸市バリアフリー推進会議」を設置し、9地区の現地踏査を行うなど、利用者の意向把握を行い、検討を重ね、平成24年3月に策定しました。

神戸市バリアフリー推進会議

高齢者・障がい者団体等

- 神戸市老人クラブ連合会
- 神戸市身体障害者団体連合会
- 神戸市視力障害者福祉協会
- 神戸市肢体障害者福祉協会
- 神戸市聴力・言語障害者福祉協会

施設設置管理者等

- 神戸電鉄株式会社
- 兵庫県バス協会
- 山陽電気鉄道株式会社
- 兵庫県タクシー協会
- 阪急電鉄株式会社
- 神戸市建設局道路部
- 阪神電気鉄道株式会社
- 神戸市建設局公園砂防部
- 西日本旅客鉄道株式会社
- 神戸市都市計画総局総務部
- 神戸新交通株式会社
- 神戸市都市計画総局建築技術部
- 神戸市交通局
- 兵庫県警察本部

市民団体

- 神戸市自治会連絡協議会
- 神戸市婦人団体協議会
- 神戸市PTA協議会

その他関連機関等

- 学識経験者
- 神戸市都市計画総局計画部
- 国土交通省近畿運輸局
- 神戸市都市計画総局建築指導部
- 神戸市保健福祉局総務部

神戸市バリアフリー基本構想策定の主な経緯

- 第1回推進会議……………平成23年 8月29日 開催
現地踏査……………平成23年 9月12日～10月17日 実施
第2回推進会議……………平成23年11月10日 開催
第3回推進会議……………平成23年12月 9日 開催
基本構想(案)意見募集……平成24年 1月 6日～2月 6日 実施
第4回推進会議……………平成24年 2月21日 開催



現地踏査の状況



ひとがやさしいまちづくりに向けて

車いす使用者へのサポート

車いすの外出には階段や溝などバリアがたくさんあります。また、車いすの方は目線が低いため、高いところが見づらかったり、手が届かないことがあります。

車いすの方をサポートするときは、同じ目線の高さになって、どのようにサポートして欲しいかを良く聞いてください。一人で無理な場合は周囲の人々に協力を求めましょう。



目の不自由な方へのサポート

困っている方がいたら、いきなり触れたり杖を引いたりせず、まず声をかけましょう。誘導を希望されたら、どのように誘導したらよいかを尋ねます。白杖を持っていない側の半歩前に立ち、腕をつかんでもらうのが一般的です。



耳の不自由な方へのサポート

聴覚障がいは個人差が大きく、その原因や種類、聞こえの程度も様々です。駅の案内放送、車内放送などが聞こえないため、事故などの緊急時には不安を感じます。困っている方に声をかけ、耳の不自由な方なら、筆談や簡単な手話でサポートしてあげてください。

また、道路では背後から近づく車両の存在に気付きません。運転している人からも、歩行者が耳の不自由な方とはわからないため、もしかしたらという心構えで、十分に注意して運転することが大切です。



平成 28 年 3 月発行

神戸市保健福祉局総務部計画調整課
(平成 28 年 4 月～ 障害福祉部障害福祉課)
〒650-8570 神戸市中央区加納町 6 丁目 5 番 1 号

ちょっとした気遣いで…

歩道に駐車や駐輪をしたり、植木やプランター、看板などが道路にはみ出したりしていませんか? 思わぬ障害物は、車いすを使用している方や目の不自由な方にとって大変危険なものです。植木は刈り込み、プランターや看板などは道路にはみ出さないように置きましょう。



リサイクル適性 A
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008